

会議録

全部記録 要点記録

1. 会議名	第11回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会
2. 開催日時	令和2年6月24日（水曜日） 午前10時00～11時15分
3. 開催場所	姫路市役所 北別館4階 403会議室
4. 出席者名	
出席者 委員	浅田敦之、岩田稔恵、大野幸一、河合利宜、正司健一、竹内宏、田橋一、中川吉郎、中谷隆友己、濱田崇広、眞野栄治、三輪徹、妻鹿幸二、森田玲子、安井誠一郎、山口正樹
オブザーバー	三宅豊文
事務局(交通計画室)	植田室長、池内主幹、松本課長補佐、菊本係長、苅山係長、谷口主任、川上主事補
5. 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 1名
6. 議題	
【審議事項】	(1)家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について
【報告事項】	(1)福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）の利用状況について
7. 会議の全部内容または進行記録	詳細については別紙参照

司 会	<p>定刻になりましたので、只今より、「第11回姫路市地域公共交通会議 陸運分科会」を開催致します。本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議 陸運分科会規約」第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員18名中、半数以上の17名の出席を頂いておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また会議は、本分科会規約第6条第4項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承頂きますようお願い致します。</p> <p>【配布資料の確認】</p>
司 会	<p>それでは、本分科会規約第6条の規定により、会議の進行につきまして、会長(議長)よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>それでは、会議次第「3審議事項」の「家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局説明】 (議題) 「家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について」</p>
委 員	<p>坊勢・家島ともに非常に高齢化が進み、人口減少が顕著になっている。空き家対策も盛んに行われている。平均乗車人員の目標だが、設定することが本当に必要なのか、人が住んでいる間は人員が5人や10人でも運行すべきではないか。減便の方向性を決めてしまうと余計に人口減少が加速していくことが考えられる。目標値を定めないで利用者のニーズがある限り運行すべきではないか。</p>
事務局	<p>目標の平均乗車人員を設定しているのは、運行のサービス水準の見直しや、運行の利用促進・利用者への啓発の目安とするためであり、目標人員を確保できるようにサービス水準の向上や利用促進をしていきたい。</p>
議 長	<p>審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>

議 長	ありがとうございます。原案どおり承認させていただきます。
議 長	<p>続きまして、会議次第「4 報告事項」に参りたいと思います。</p> <p>「福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)の利用状況について」事務局より報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>(議題)</p> <p>「福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)の利用状況について」</p>
議 長	<p>何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>無いようですので、報告事項につきましては以上で終わらせて頂きます。</p> <p>続きまして、会議次第「5 その他」となります。</p>
委 員	<p>路線バスについて、社会活動、経済活動、地域住民の生活の移動手段として減便等は控えてきたが、それは3密対策、減便することである程度の密度が増えるという観点から、厳しい状況の中で行っている。今後に関して、現状も含め会社としての取り組みを4点説明させて頂く。</p> <p>①感染拡大予防防止の観点から、お客様と接する乗務員は手洗い、うがい、消毒を徹底している。</p> <p>②お客様と接する乗務員はマスクを着用している。</p> <p>③全てのバスにおいて運行終了後は清掃を実施し、定期的に消毒散布を行っている。</p> <p>④全てのバスにおいて換気を行っている。</p> <p>感染拡大を防ぐための取り組みを行っているので、外出する際は安心して乗車してもらいたい。また観光においても観光バスを利用してほしい。</p>
議 長	ありがとうございます。今の取り組みに関して、ご意見・ご質問等はございませんか。
委 員	JR 播但線を利用していたが、学校が開始した途端、3密状態になり、それを避けるために、バスに乗り換えた。その時のバスの車内は一番前の席は座れないように工夫がしてあり、窓も開いていた。神姫バスが動いてくれないと、仕事にも行けなくなってしまうので、今の取り組みのまま頑張って頂きたい。

議 長	ありがとうございました。
委 員	新型コロナウイルスに係る臨時交付金の関係で兵庫県には早急に動いて頂いた。このような状況で、感染の恐れがある中で運行しているため、引き続き地域公共交通のためにも交通事業者に対し積極的な支援をお願いしたい。
委 員	現場の意見としてバスの一番前の席を利用できなくなったことで利用者から苦情を受けた乗務員も多数いると聞いている。その中で3密を避けるためにはどうすればいいかという対策のもと、このようなお言葉を頂き感謝している。今後も引き続き懸念される第2波に備えてしっかりとした対策をしていきたい。
議 長	姫路市の公共交通に関する補正予算について事務局から説明させていただきます。
事務局	姫路市の地域公共交通事業者に対して感染拡大防止の支援をさせて頂く。具体的に各営業車両の感染防止対策に要する経費を支援する。例えば路線バスの車両であれば1台当たり20,000円まで、タクシー車両であれば1台当たり10,000円までの感染症対策に要する費用として消毒液、ドライバーのマスク、空気清浄機等感染予防に関する経費を対象とする。消毒液等かなりの負担になっているため、有効に活用して頂きたい。もう1点は、バスなど8割ほどの利用者が戻ってきたことで、3密を避けながらさらに利用してもらうために、地域公共交通の利用促進、あるいは新たな事業として、現在タクシー業者では介護タクシーなどの新しい取り組みが考えられている。需要を促すような取り組みとして、バス事業者であれば1法人当たり100万円、タクシー事業者であれば、5両以上の車両を保有している場合1法人当たり30万円、離島航路事業者に関しては1法人当たり100万円を使って頂いて利用促進のためのPRや新しい事業に取り組んで頂くことについて支援する。このほか、日本モビリティマネジメント協会で「公共交通はこんな乗り方をすれば安全な乗り物ですよ」という全国的なPRをしている。交通計画室でも市民に接する機会があれば、PRパンフレットを配布する取り組みも続けている。安心して利用して頂けるような環境整備、啓発等を事業者と協力しながら取り組んでいきたい。
議 長	ご意見・ご質問等はございませんか。
委 員	外出自粛による出控えにより公共交通の利用者が減少することが資料をもってはっきりと分かった。兵庫県としても対策を検討している。観光バスも非常に厳しい状況にあり、非接触型の体温計について、バス1台につき1本置くことで感染防止対策に関する

	<p>支援をしていく。中小企業においても、100億を超える額を確保し、検討中ではあるが、感染防止対策、例えば消毒液、空気清浄機を店に設置する、タクシーであればパネルを入れるなど幅広く使えるような予算も確保する。詳細については兵庫県のホームページなどで周知していく。国ではGOTOキャンペーン、兵庫県ではWELCOME兵庫キャンペーンという形で姫路市と連携して支援を行う。バスを利用した観光需要を促進していくことで、間接的ではあるが、公共交通事業者への支援を検討中である。公共交通事業者の利用者数が1割減るということは相当インパクトが大きいと認識しており、これを機会に感染防止を十分図ったうえで再度公共交通の利用促進につなげていきたい。</p>
議 長	<p>兵庫県から説明があったように、行政機関としても支援していきたいと考えてはいるが、規制や法律上のこともあり、今すぐできるものと若干時間がかかるものがあるので、引き続き協議をさせて頂きたい。</p>
委 員	<p>公共交通は安心ということだが、これはタクシーも同じであるが、乗る側にすればそこまで対策をやっているというところがわかりにくい。知っている人がいないのではないのか。できれば公共交通であれば、「バスやタクシー等の公共交通ではここまで対策をしています、なので安全に乗ってください。」というPRをやって頂ければありがたい。</p>
事務局	<p>PRに関しては利用者にとって安心して乗って頂くためには非常に重要なことだと認識している。バス・タクシー・航路事業者等の公共交通は非常に安心だというPRチラシが全国的に配布されており、現在交通計画室では住民宅を訪問するときは、そのチラシを渡す、また、ホームページ等でPRをしていくべきではないかと考えている。</p>
委 員	<p>多くのイベントが中止になっているのに、助成金を使うのはどうなのか。動きたいのに動けないというのが現状で、公共交通は感染防止対策をしているから大丈夫というが、会場に100人、200人集まってイベントを開催するのはだめだが、公共交通を継続させるために支援してあげてくださいというのはどうなのか。大きなバスを借りて感染防止対策を行っても、収益にならない。今まで大型バスを使っていた方がいつ利用できるようになるのか。公共交通を支えていかなければならないことを考えるなら、もう少し現実的に市民が公共交通を利用できるようなことを考えるべきではないのか。</p>
議 長	<p>修学旅行を今年度春に予定していたが全てなくなり、秋以降になる予定である。行くのにバスを使うことに対して、それは感染防止対策の観点からはどうなのか、一番早い校区でも9、10月に検討中であると聞いている。ただ一番早く行く学校は判断が難しい。そういったことはやはり市が率先して行っていかなければ立場上苦しいので、そのあたり</p>

	<p>については検討していきたい。他にご意見等がありますでしょうか。</p>
事務局	<p>【事務局からの補足説明】 (議題) 「福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)の利用状況について」</p>
委員	<p>先程、皆様にお見せしたのが日本モビリティマネジメントのポスターで、早稲田大学の井原先生も同様のポスターを作成されているので、どちらでも構わないので使って頂ければと思う。事業者の方々も苦勞されているが、本日皆様の温かいお声により事業者にとっては心強いとは思ふ。しかしなかなかそういう声ばかりではないのが現実である。利用者が戻ってきたように見えるのは、ピーク時間帯だけでそのほかの時間帯はすいている状態である。バス・タクシーを動かすのに同じコストがかかっているため、その時間帯に乗って頂けると、事業者は非常に助かる。そういった形で少し時間帯をずらして移動するとよいのではないか。行政もその点を意識しながら、皆で責任を分け合いながら進んでいくべきではないか。</p>
議長	<p>委員の皆様には活発な意見を賜りありがとうございました。 事務局へ進行をお返しします。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議を頂きまして、ありがとうございました。なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めて参りたいと存じます。それでは、以上をもちまして第11回 姫路市地域公共交通会議 陸運分科会を終了させていただきます。委員の皆様のご協力を持ちまして、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。</p>